

〈 一般事業主行動計画 〉

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日迄の 4 年間

2 内 容

目標 1：計画期間内に、子どもが生まれる際の父親の休暇取得を促進する。

＜対策＞ 平成 23 年 4 月～

- ・ 父親が子どもの出生時に、特別休暇に年休を併せて連続した休暇を取得できるよう社内イントラ等を活用して周知し、休暇取得を促進する。

目標 2：計画期間内に、所定外労働の削減を推進する。

＜対策＞ 平成 23 年 4 月～

- ・ 所定外労働の状況分析の上、各職場の実情とニーズに合致した曜日等の設定により「ノー残業デー」を導入、所定外労働の削減を推進する。

目標 3：計画期間内に、年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

＜対策＞ 平成 23 年 4 月～

- ・ 会社カレンダーにおいて、計画年休の充当できる日を設定するほか、特に誕生日や結婚記念日などのアニバーサリーに休暇が取得しやすい環境づくりを推進していく。(管理職への説明会や啓蒙並びに全社的奨励活動等を実施)

平成 23 年 6 月 20 日

ネグロス電工株式会社

代表取締役社長 菅谷三樹生